

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 1 日

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 054-252-1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 054-252-1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第30期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、渡辺武、渡辺喜代子、山内義明、石垣雅敏及び田中裕一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、萩原茂樹を選任する。

第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率 (%)	可否
第1号議案	50,516	1,380	0	95.90	可決
第2号議案	50,499	1,397	0	95.86	可決
第3号議案					
渡辺 武	44,291	7,605	0	84.08	可決
渡辺 喜代子	46,539	5,357	0	88.35	可決
山内 義明	46,454	5,442	0	88.18	可決
石垣 雅敏	46,529	5,367	0	88.33	可決
田中 裕一	46,824	5,072	0	88.89	可決
第4号議案	50,194	1,702	0	95.28	可決
第5号議案	47,604	3,355	937	90.37	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分）は52,675個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

3 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に参入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。